

平成29年6月1日

南秀同窓会が「一般社団法人」となりました！

～これまでの経緯と今後の展望～

一般社団法人南秀同窓会
会 長 真榮城 忠之

南秀同窓会は、これまで2つの組織から成っていました。一つは、会員相互の親睦交流を主な目的として活動する、任意団体の南秀同窓会（以下南秀同窓会という）、もう一つは育英基金を管理し運用する一般財団法人南秀会（法改正により平成24年2月より一般財団法人へ移行。以下南秀会という）です。

いずれも宮古高校に事務局業務の大半を任せてきた経緯がありました。南秀同窓会の毎年恒例の「卒業50年を祝う会」開催の準備に加え、一般財団法人南秀会に関しては、平成24年度から毎年法務局及び県教育庁への報告を厳格に義務づけられ、これが複雑且つ専門的であることから学校事務に支障を来すこととなりました。このため、県教育庁からは是正指導を受け南秀同窓会及び南秀会両事務局を学校の外へ急遽移転し、独立する事となりました。そして、滞っていた報告書類を懸命にまとめ、翌年平成28年3月末になんとか間に合わせる事が出来ました。この一連の＜事務局独立化＞の取り組みの中で、同窓会組織の課題が明確と成り、それらについて執行部で論議を重ね、次のような結論に達し具体的な取り組みを開始しました。

1. 事務局の独立を急ぐこと！

このため、平良字西里のアバビル2階に事務局を構え専従の事務局員（有給：火曜～金曜1日4H勤務）を雇い入れることで、事務局体勢を整えることが出来た。

2. 組織の一元化を図る！

県教育庁の指導を受け、他の主要な県立高等学校の同窓会を参考に「一般社団法人化」の検討を開始。

※養秀同窓会（首里高等学校）城岳同窓会（那覇高等学校）
名護高等学校，糸満高等学校，北部農林高等学校の各同窓会 } 一般社団法人

3. 同窓会活動の活性化は最優先課題。

かねてからの懸案である活動の在り方と会則の見直し等は、この「一般社団法人化」の中で、新たな定款作成と組織改革に取り組む。

4. 育英基金の運用と奨学金制度の見直しについて。

現在の一般財団法人南秀会の下では、育英基金の運用は固定化（100年計画で）されており、新たな増額又は減額には事務的作業に多大な労力を要するため、他校の同窓

会と同様の一般社団法人への移行が時代に見合った対応だと判断した。

5. 新たな育英協力金（未来基金）の創設を検討。

仮に、現行の奨学金給付（月2万円×3名＝年72万円）を6名に増員すると（月2万円×6名＝年144万円）、100年の運用計画は50年に短縮される。このため、将来に備えた未来基金（又は育英協力金）計画を具体的に検討したい。

6. ホームページを立ち上げ情報発信をする。

平成28年10月より開始。今後は宮古高校、沖縄南秀同窓会、関東南秀同窓会と連携していく。また、将来の未来基金への対応も可能となる。

以上の課題認識の下、「一般社団法人南秀同窓会」への一本化に向けてロードマップを作成、作業に着手しました。

[これまでの作業の流れ]

- 平成28年4月～6月 基本案のまとめ
- 7月5日 総会において概略を説明（会長あいさつ）
- 9月20日 顧問代表3名と協議→了解を得る。
 - ※ 仲地清成前会長，下地常之元会長，下地康嗣元会長
- 9月27日 「南秀同窓会」並びに「一般財団法人南秀会」の合同役員会開催→了承を得る。
 - 同窓会 真榮城忠之（会長），友利ヒロ子（副会長），石原智男（副会長）
 - 南秀会 藤村明憲（理事），島尻 弘（評議員），安谷屋正明（評議員）
 - 下地信輔（評議員）
- 10月12日 臨時総会（代議員会）開催→一般社団法人化（案）は基本的に了承。ただし、奨学金制度の見直しと育英基金の変更，及び未来基金の創設等については、次回の総会に諮る事が妥当と意見集約。
- 11月11日（金）「卒業50年を祝う会」（18期・定時制10期）会長あいさつで一般社団法人化の一連の流れを報告。
- 12月21日 定款の執行部（案）をまとめる。
- 平成29年1月10日 砂川盛義 司法書士（25期卒）に諸手続業務を委託。一般社団法人化の定款作成，登記，公告，一般財団法人南秀会との合併及び登記，公告など。
- 1月27日 手続き上の発起人10名を選任
 - 南秀同窓会から7名
 - （役員5名：真榮城忠之，與儀千寿子，平良正，友利ヒロ子，石原智男）
 - +前会長仲地清成，事務局砂川吉章
 - 南秀会から3名（評議員：安谷屋正明，下地信輔，根間康雄）
- 4月5日 一般社団法人南秀同窓会の登記及び官報に掲載（約1ヵ月）
- 4月20日 平成28年度会計監査（監事 池間弘明）→承認

○ 4月21日 一般社団法人南秀同窓会役員会

議事

- ① 一般社団法人の設立と南秀会との合併進捗状況説明
- ② 新理事と新役員について
- ③ 平成28年度事業報告
- ④ 平成28年度決算報告
- ⑤ 平成29年度事業計画（案）
- ⑥ 平成29年度予算（案）
- ⑦ その他（理事会と総会の日程調整）

○ 5月8日 一般社団法人南秀同窓会へ一般財団法人南秀会を合併公告

○ 5月12日 第1回理事会開催。総会に向け議案を協議→承認される。

新理事7名 真榮城忠之，與儀千寿子，平良 正，友利ヒロ子
安谷屋正明，儀間裕芳，下地信輔

新監事2名 石原智男，根間康雄

議題 → 全会一致で承認

- ① 一般社団法人の設立と南秀会との合併進捗状況説明
 - ② 新理事と新役員について
 - ③ 平成28年度事業報告
 - ④ 平成28年度決算報告
 - ⑤ 平成29年度事業計画（案）
 - ⑥ 平成29年度予算（案）
 - ⑦ その他（理事会と総会の日程調整）
- ） 奨学金給付枠の増員（3名から6名へ）を承認。

○ 6月10日 一般社団法人南秀同窓会へ吸収合併（登記完了）

以上が、これまでの「一般社団法人」に関する取り組み状況です。

南秀同窓会については、これまで活動内容が多くの方の皆様に十分に浸透していないこと、「卒業50年を祝う会」への若手の参加が少ないこと等々の課題がありました。

これらの課題を打開するには、新たな視点で改革に取り組む必要があるのではないかと痛感しております。その意味で、この「一般社団法人南秀同窓会」への組織の一元化は、南秀同窓会が将来に向けて真に脱皮し、成長する契機になるものと思います。

来る6月9日の代議員会は、新生「一般社団法人南秀同窓会」発足の第1回総会となります。これまで以上に多くの代議員の皆様にご参加下さり、共に新生「一般社団法人南秀同窓会」の門出を祝したいと思います。

そして、このことを一人でも多くの同期の皆様に伝えていただくことを切にお願いし、併せてこれまでのご報告並びに総会へのご案内と致します。